資料７

平成30年 9月 3日

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会・意見発表用資料

道徳教育の充実に向けて考えたいこと

永田 繁雄 （東京学芸大学）

※ 道徳教育、とりわけ道徳授業が今、大きな岐路（分かれ道）に立っている ～この機会を大きなチャンスと受け止める

分かれ道①… ◇ 授業の「柔軟化」？ ←→ ◇ 授業の「硬直化」？
分かれ道②… ◇「追求型」の授業が中心？ ←→ ◇「誘導型」の授業が中心？
分かれ道③… ◇ 道徳がより「好き」になる？ ←→ ◇ 道徳が「嫌い」に傾く？

1 「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（道徳科）へと位置づけられたその背景と要因

(1) 背景①…子供たちの心の成長に関わる危機的な状況が続いている

例）人並みの能力を感じる自尊心の割合が低い…「自分はダメな人間だと思うことがある」と回答する割合が、米・中・韓国では35から56％であるのに対して、日本はわずか72.5％に上る(2015)。
〔国立青少年教育振興機構（2015）の日米中韓の四カ国の高校生調査〕

例）孤独感や疎外感を強く感じる傾向……「孤独を感じる」と答えた１５歳の子どもの割合が、調査他国は6～7％程度に留まるのに対し、日本の子どもは29.8％と、一国だけ際だっている。
〔ユニセフ調査「先進国における子どもの幸せ」(2007)〕

例）いじめの認知件数が低年齢化・最多更新……全国の小学校で、いじめの認知件数が、過去最多を更新し続けている。積極的な把握に努めた結果もその背景にあるが、特に低学年の伸びが大きくなった。
〔文部科学省「児童生徒の問題行動調査」等〕

(2) 背景②…道徳教育の実施の実態に大きな課題があった ～ 全国的に見られてきた課題

問題例）道徳教育の忌避傾向と軽視化の傾向
⇒ 道徳教育、道徳授業が計画的に行われていない

問題例）道徳授業の硬直化傾向
⇒ 授業方法が、読み物の人物の心情を理解させるだけなど型にはまったものになりがち

→ 原則・原理が優先する授業？
研究・開発が小さな授業？

→ 「テンプレート型授業」からの脱却 （「形」から「型」へ、「型」からスタイルへ…。）

【参考】小中学校で受けた道徳の授業の印象（学生の記述・一部要約）

- ●私がうけた授業のイメージでは、道徳だが正解があったような気がした。「道徳だが」と言ったのはその時、先生達はみんな口をそろえて「道徳に正解はない」と言っていたからだ。
- ●小学校の頃の道徳授業の面白さは内容より教える先生次第だった気がする。漠然と「答えの無い授業」と言われるがどうやら先生にとって言ってほしそうなことがあるらしいと感じた時はとても興ざめした。
- ●道徳の時間に５段階の自己評価を年に２回ぐらいやって、小学校のときは２・３くらいにしか○をつけなかったが、面談のとき「こんなに低くなくて良い」と先生にも親にも言われることがとても嫌だった。
- ●非常に好きな学習であったが、人格的に尊敬できない教師に授業をされるのが不快だった記憶がある。

⇩

※ 授業改善が最大の目途 … 道徳教育を負のスパイラルから正（プラス）のスパイラルに変える

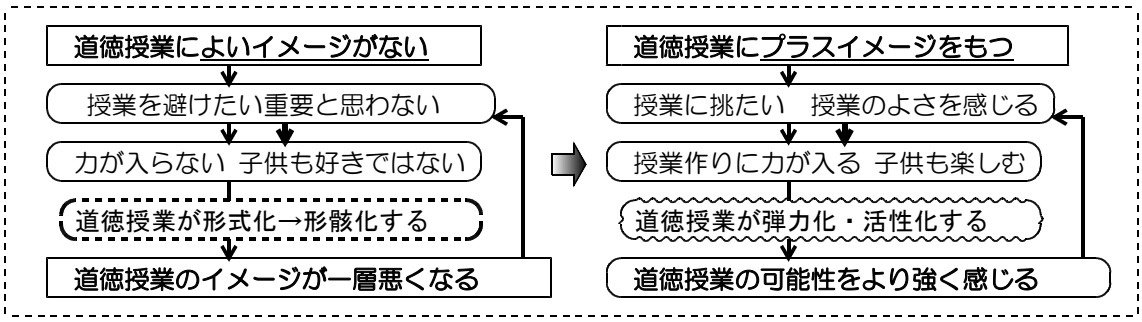

2 アクティブな道徳授業が、道徳教育の改善・充実を力強く牽引する

■「主体的・対話的で深い学び」 のイメージ（考え方の例）

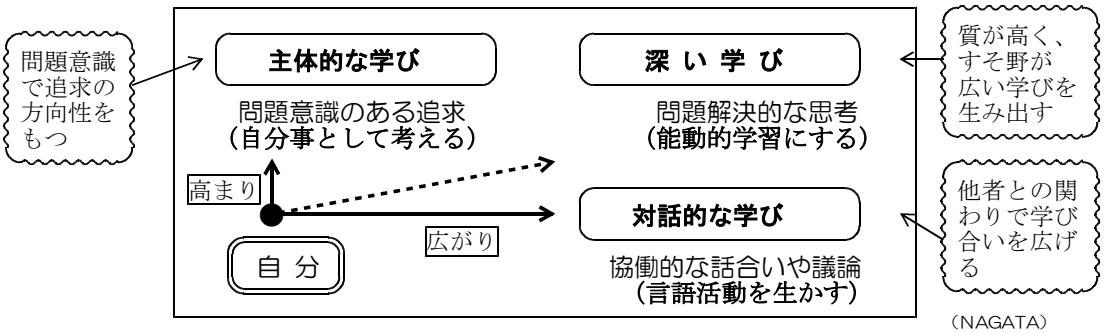

（NAGATA）

■ 子どもが「自分事」として考える授業のイメージ（考え方の例）

「自分事」…「道徳的な問題」や「道徳的価値」に関する問題に正面から向き合うこと
－ 「他人事」（ 他者･人物･事実 ）を大事にした上での「自分事」－

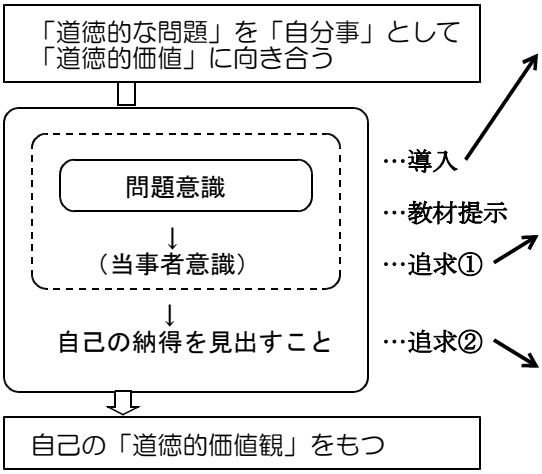

ア 「問題意識」をもって主題に臨むこと
問題意識こそが主体的な追求を生み出す。問題意識のない「自分事」は考えにくい。導入や教材との出会いでシャープな追求のエネルギーになる。

イ 「当事者意識」をもって追求すること
「当事者意識」をつなげる仕掛けや手立てが大切になる。例えば、教材や人物への「自我関与」を中心的な手段としたり、「体験的な活動」を方法的な工夫としたりして、問題の追求のための仕掛けをつくる。

ウ 「納得解」（～道徳的価値の自覚）を深めること
自己の「納得解」に基づく生き方としての価値観がより深くなると期待。それ自体が「自分事」になる。

（NAGATA）

3 教科書を用いる新たな環境の中で千葉の郷土・地域・学校の特色や重点を踏まえた教育を… ―

■ **道徳科に求められる教材**……教科書とともに郷土教材・地域教材・現代的課題の教材等を併用する
- ◆ 教科書は全国版であり、郷土色も地域の特色も学校の重点も反映されていない。
- ◆ 教科書を中心的教材として（「使用」するにとどまらず、）「活用」する。
- ◆ 地域ごとに同一の教科書を用いることのよさを実践や研究の協働の中で生かす。

■ **郷土教材は心の根を育てる**……郷土・地域教材が充実してこそ子供のアイデンティティが育つ

※小中学校の○「学習指導要領」及び□「同・解説 特別の教科道徳編」より

○児童（生徒）の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の開発に努めること。

□道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材（郷土資料）など、多様な教材を併せて活用することが重要である。

道徳用教科書 （年間の見通しと計画性を大事にするため、主たる教材として使用）

千葉県の郷土・地域教材・開発教材など
※地域、学校の特色ある教育や
現実の課題等に対応する教育のために

文部科学省「私たちの道徳」（配布停止）、
ＩＣＴによる教材、放送教材　など

4 一体的な道徳教育のための体制を作り、カリキュラムを効果的に展開する

■ 校長の方針の下に「道徳教育推進教師」を中心として一体的に道徳教育を進める

■「道徳教育推進教師」（ナビゲーター）は、道徳教育の …

① **プロモーター（推進役）**……・企画し、提案して、進行方向に舵をとる
② **コーディネーター（調整役）**…・各教師の力を生かすための環境づくりをする
③ **アドバイザー（助言役）**……・共に考え、情報提供をし、支援をする

ポイント
① 各学校の道徳教育の方針を明確にする
② 道徳教育推進教師の担う役割を明確にする
③ 全員が主体的にかかわる機能的な協働体制をイメージして具体化する

■ 子供の豊かな「生き方」を様々な教育活動を生かし合って育む

★生き方に特に深くかかわる３つの領域

道 徳 科
道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、
…自己の生き方についての考えを深める

※中学校の道徳と特別活動：「人間としての生き方」

生 き 方

総合的な学習の時間
自己の生き方について考えていくことができるための能力を……育成する。

特 別 活 動
自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

■ 担任の指導を原則としながらも、中学校段階では「ローテーション授業」も視野に入れる

〈「中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編」より〉

年に数回，教師が交代で学年の全学級を回って道徳の授業を行うといった取組も効果的である。このことは，教師が自分の専門教科など，得意分野に引きつけて道徳科の授業を展開することができる。また，何度も同じ教材で授業を行うことにより指導力の向上につながるという指導面からの利点とともに，学級担任が自分のクラスの授業を参観することが可能となり，普段の授業とは違う角度から生徒の新たな一面を発見することができるなど，生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子をより多面的・多角的に把握することができるといった評価の改善の観点からも有効であると考えられる。

5 重点としての「いのちのつながりと輝き」（いのちの教育）の具体化

■ 生命の多面的な見方を、どの学校段階でも各学校等で豊かにイメージしていきたい

※ 生命に対する多面的で深まりのある見方が、生命を尊重する心の高まりにつながる
※「いのちの教育」に全てを含めようとしたときに、その曖昧さが生まれる不安

「いのち」の性格やイメージの整理・分類（１つの整理の仕方）

神秘性・畏敬性 ― 畏敬の念　輝き･生きがい　成長 ― 発達性・発展性
連続性・連綿性 ― つながり　**いのち**　連鎖･生存競争 ― 共存性
誕生　かけがえのなさ　支え合い ― 共生性
病気・怪我・老衰・死
偶然性・唯一性 ― 有限性・自然性

■ 生命の尊さに関する題材を生かす際には、特に次のことを配慮したい

・学級の実態や背景を見届けているか……子供の家庭等の実情や個人の体験等の把握
　子供の心の状態の見届け
・「死」の問題を授業でどう扱うか……事件性のあるものと、事故性のあるもの
　病気とたたかう人に関する教材の問題
・人権的な配慮が行き届いているか……少年法にかかわる問題、公正さに関する問題
　障害のある人とない人のかかわりでの問題 など

6 家庭や地域社会等と学校がより盤石なパートナー意識をもった道徳教育を進める

■ 家庭や地域社会に心を育てる活動を公開するなど、共通理解と連携を深める

※ 家庭や地域社会の人と、学校の教職員が「サポーター」ではなく「パートナー」として…

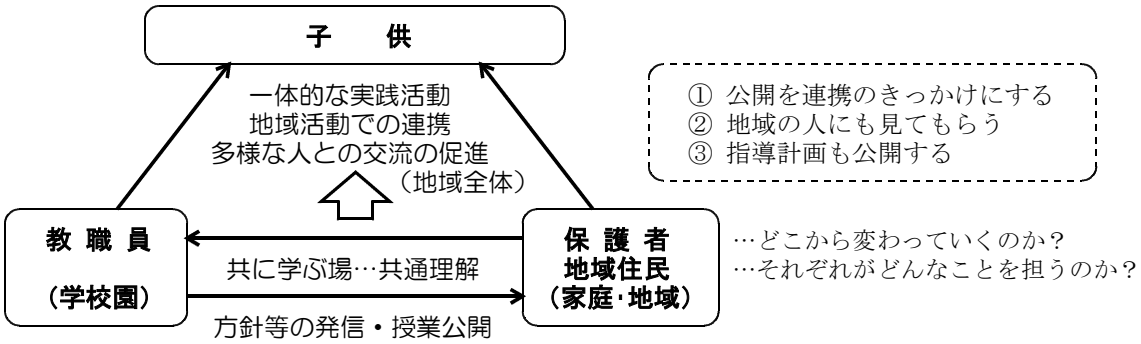

■ そのために、例えば、次の５ポイントができているかを見届けるようにする

- □ **情報の公開**…学校の道徳教育の方針、全体計画や、道徳科の計画を公開しているか
- □ **活動の公開**…学校での子供の心を育てる教育活動を公開できているか
- □ **協議の機会**…家庭や地域と学校との心の教育・道徳教育の協議の機会があるか
- □ **要望の反映**…家庭や地域の要望や要請が学校の道徳教育に反映されているか
- □ **活動の共有**…家庭や地域での子供の心を育てる活動が学校でも共有できているか

7 高等学校段階における道徳教育の一層の充実を図る

■ 千葉県の各高等学校で進める「道徳」を学ぶ時間の一層の実質化を図る

- □ **多様な実態**…生徒の多様な実態やニーズに向き合えるようにする
- □ **多彩な教材**…近い教材～遠い教材、実話教材～創作教材の多彩さを確保できるようにする
- □ **活動の工夫**…特別活動、総合的な探究の時間、「公共」等で生かす工夫を一層織り込む

参考：教材との距離感と実話・創作の区分による教材群４タイプ（例）

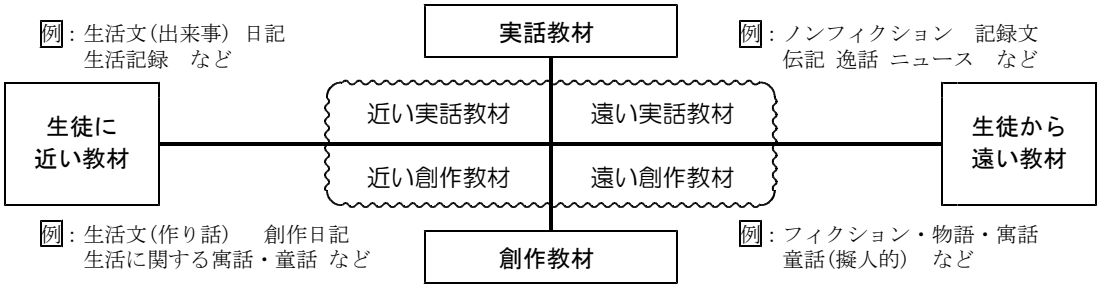

※ 学習指導要領の新たな方向を視野に入れて、指導の場を充実する　　中教審答申（H28.12）等より

高等学校	固有の選択基準・判断基準 ⇔ 人間としての在り方生き方についての考え	⇨ 人間としてよりよく生きようとする **道徳性**
中 学 校	道徳的諸価値の理解 ⇔ 人間としての生き方についての考え	
小 学 校	道徳的諸価値の理解 ⇔ 自己の生き方についての考え	

⇩

高等学校においては，人間としての在り方生き方についての教育の中で，小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら，様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより**自分自身に固有の選択基準・判断基準**を形成していく。

公民科に新たに設けられる**「公共」**や、**「倫理」**及び**特別活動**を，人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として関連付けを図る方向で改善を行う。

参考１　学習指導要領における目標・内容（次ページ）・方法の新たな充実

(1) 道徳教育と道徳科の目標の一貫性…道徳教育と道徳科を一体的に理解できるようにした

◆ 道徳教育も「特別の教科 道徳」も「道徳性」の育成を目指す方向を前提とする。

【道徳教育の目標】

道徳教育は，教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，自己の生き方（中：人間としての生き方）を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

【「特別の教科 道徳（道徳科）」の目標】

…道徳教育の目標に基づき，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，①道徳的諸価値についての理解を基に，②自己を見つめ，③物事を多面的・多角的に考え，④自己の生き方（中：人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して，⑤道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

道徳性の育成が道徳教育の中心 ⟶ その要として道徳性を直接的に養う授業が道徳科

(2) 道徳科の目標……「考え、議論する道徳」への授業の一層の転換を求めた

【目標における表現の区分】

◎ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，	資質･能力	
① 道徳的諸価値についての理解を基に，	価　値	教
② 自己を見つめ，		
③ 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え，	価 値 観	育
④ 自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して，		
⑤ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。	資質･能力の様相	

(3) 道徳科の指導の在り方・方法…アクティブ（能動的）な授業への一層の「質的改善」を求めた

※ 以下は、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」の第３の２の(3)(4)(5)の内容より。

◆(3) 子供の 主体的 な学習を一層促す

◆(4) 多様な感じ方や考え方を生かす 対話的（協働的） な議論を一層促す

◆(5) 問題解決的、体験的な学習などの「アクティブ」＝ 能動的 な 深い学び を生み出す

参考 「質の高い多様な指導方法」として挙げられた３つの授業イメージ

（～３つを融合的に生かし合ってこそ、アクティブな授業が実現する）

道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議報告(H28.7.22) の別紙１より

×	読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習 ⇄	問題解決的な学習	⇄ 道徳的行為に関する体験的な学習	×
心情読解的？	◇教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的価値の理解を深める。	◇問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う問題や課題を主体的に解決するために　必要な資質・能力を養う。	◇役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。	生活の指導？

★授業の「手段」として？　　★授業の活動的な「工夫」が中心？

★問題の「追求」「解決的思考」

※別紙１の前書き（断り書き）の内容

◇ これらは多様な指導方法の一例

◇ それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない ⇨ パターンを生かして 多様なスタイルを

◇ それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも可能

参考２　新しい道徳教育における内容項目の改善点

表：「道徳の内容項目」小・中学校各段階のキーワード一覧（平成27.3改正）

※ ○数字は「学習指導要領解説」に示された内容項目番号（各項目の表現は省略）

小学校キーワード ＼ 学年	1,2	3,4	5,6	中学校キーワード	
Ａ　主として自分自身に関すること					
善悪の判断, 自律、自由と責任	①	①	①	自主, 自律、自由と責任	①
正直、誠実	②	②	②		
節度、節制	③	③	③	節度、節制	②
個性の伸長	④	④	④	向上心、個性の伸長	③
希望と勇気、努力と強い意志	⑤	⑤	⑤	希望と勇気、克己と強い意志	④
真理の探究			⑥	真理の探究、創造	⑤
Ｂ　主として人との関わりに関すること					
親切、思いやり	⑥	⑥	⑦	思いやり、感謝	⑥
感謝	⑦	⑦	⑧		
礼儀	⑧	⑧	⑨	礼儀	⑦
友情、信頼	⑨	⑨	⑩	友情、信頼	⑧
相互理解、寛容		⑩	⑪	相互理解、寛容	⑨
Ｃ　主として集団や社会との関わりに関すること					
規則の尊重	⑩	⑪	⑫	遵法精神、公徳心	⑩
公正、公平、社会正義	⑪	⑫	⑬	公正、公平、社会正義	⑪
勤労、公共の精神	⑫	⑬	⑭	社会参画、公共の精神	⑫
				勤労	⑬
家族愛、家庭生活の充実	⑬	⑭	⑮	家族愛、家庭生活の充実	⑭
よりよい学校生活、集団生活の充実	⑭	⑮	⑯	よりよい学校生活、集団生活の充実	⑮
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	⑮	⑯	⑰	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	⑯
				我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	⑰
国際理解、国際親善	⑯	⑰	⑱	国際理解、国際貢献	⑱
Ｄ　主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること					
生命の尊さ	⑰	⑱	⑲	生命の尊さ	⑲
自然愛護	⑱	⑲	⑳	自然愛護	⑳
感動、畏敬の念	⑲	⑳	㉑	感動、畏敬の念	㉑
よりよく生きる喜び			㉒	よりよく生きる喜び	㉒

➡1　小から中学校まで、内容項目の一貫性を高め、分かりやすくした

◇各学校段階の項目ごとにキーワードを付した。

◇４つの視点の区分を１～４をＡ～Ｄと呼び変え、３の視点をＤにした。

◇Ｄの視点の表現に「生命や」を加え、生命尊重の課題を重視した。

◇項目表現を「～こと。」と体言止めにし、そのテーマ性を強調した。

➡2　いじめなどの心の課題への確かな対応のため内容の充実と調整を図った

◇項目の順を調整した。
例）小学校段階ではＡの視点の最初に「善悪の判断」、Ｂの視点の最初の内容に「親切、思いやり」を置くなどしている。

◇新たな内容項目が加えられ、充実が図られた。

○**低学年**…「個性の伸長」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」

○**中学年**…「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」

○**高学年**…「よりよく生きる喜び」

○**中学校**…統合や見直しにより項目数を絞り込み。
例）「男女理解」の調整、「思いやり」と「感謝」の融合など。

○全体として、子供の自律的・主体的な生き方を促すことと、心の成長上の課題に対応できるよう、内容項目の充実が図られた。この趣旨を受け止めて重点化などに生かしていくことを大切にしたい。

○内容項目全体の一貫性が高められたことにより、各内容項目の指導において、学校や学年段階の発達課題などを生かした指導が今まで以上に求められることになる。

意見発表のまとめ

□ 道徳教育全体の大幅な改善を積極的に受け止める方向

道徳教育の要としての「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（道徳科）として新たに位置付け直されたことの趣旨を重要な契機として積極的に受け止めて、プラス志向のスパイラルを生み出すような方策を打つ。

□ 学校における道徳授業の一層の質的改善

特に子供にとっての魅力ある道徳授業への改善が肝要。子供が待ち望む追求型の授業を展開するため、アクティブ・ラーニングの考え方を生かし、子供が「自分事」として向き合える授業を日常的に目指す。

□ 教科書を使用する環境の中での道徳教育の充実方策

地域ごとに同様の教科書を用いるよさを生かすとともに、郷土・地域教材等の一層の開発と活用によって、子供の郷土意識を育む教育やその実践研究の充実等につなげる。

□ 一体的な取組のための体制作りとカリキュラムの展開

道徳教育を一体的に取り組むために、実施体制の工夫、教育活動相互の関連を図ることなどを通してカリキュラムの一層の工夫を図る。特に、体験活動の充実を通して豊かな生き方を促す機会を拡充できるようにする。

□ 生命尊重の教育の柔軟かつ効果的な展開

「『いのち』のつながりと輝き」を主題とする教育について、今まで開発した教材を生かすとともに、より柔軟かつ各学校の創意ある展開が可能となるようにしていく。

□ 家庭や地域と学校がパートナー意識をもった道徳教育の推進

家庭や地域が道徳教育の出発点であり、フィールドであることを改めて押さえ、学校とともに相互に主体性をもった上でパートナーとして連携する道徳教育を一層確かなものとする。

□ 高等学校段階での道徳教育の更なる充実

高等学校段階における独自の開発教材等を生かし、特別活動や公民科における「公共」「倫理」、総合的な探究の時間等を中核的な指導場面として、全国に先がける高等学校道徳教育を推進できるように、そのための環境を更に整えていく。

□ そのほか